

平成22年度第1回習志野市補助金審査委員会 会議録

日 時 平成22年5月21日（金） 15:00～16:00

場 所 市役所本庁舎2階会議室

出席者 （委 員）服部委員(委員長)、小泉委員(副委員長)、小柳委員、関根委員
計4名 欠席：鎌田委員

＜委員長・副委員長以下五十音順＞

（市側(事務局)）鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長、高柳市民協働推進課長
竹田財政課長、花澤市民協働推進課係長、酒主市民協働推進課主事

＜記録：塩川・越川＞

傍聴者 なし

【次 第】

I. 企画政策部長あいさつ

II. 議事

1. 平成22年度市民参加型補助金実施計画について
2. 既存補助金の審査について
3. その他

◇次回開催予定 6月23日（水）14:30～16:30

事務局 開会にあたりまして、本日はA委員がご欠席でございます。本日は平成22年度第1回目の補助金審査委員会となります。全員揃いましたので始めさせていただきます。それでは、委員長の方から進行をお願いしたいと思います。

開 会

委員長 それでは、改めまして、ただ今より、平成22年度第1回習志野市補助金審査委員会を開催いたします。お手元に配付されております、会議次第に沿いまして議事を進めさせていただきたいと思いますので、限られた時間でありますので円滑に会議を進めさせていただきたいと思います。それでは、議事に入る前に、経営改革推進室長より22年度の体制等について、事務局から簡単に説明をお願いします。

〔事務局より、別途会議出席のため、後ほど企画政策部長より挨拶する旨と経営改革推進室が今年度より、財政部から企画政策部へ組織改編があった旨を説明の後、経営改革推進室及び市民協働推進課の職員を紹介。〕

委員長 ありがとうございます。

I. 議 事

委員長 それでは、議題の1番目「習志野市市民参加型補助金実施計画について」、事務局よりご説明をお願いします。

議題1. 平成22年度習志野市市民参加型補助金実施計画について

〔資料1～5に基づき、昨年度の実績を踏まえ、本年度の実施日程、採択の基準や評価項目・配点等について事務局より説明〕

委員長 それでは、ただ今の説明に対して、ご意見なり、お願いがございましたら、お願いいたします。

副委員長 例えば向こうが50万円を出してきたときに、この部分は無理だけれども、こっちは出してもいいのではないかというのがあったと思うのですけれども、こういうことについては。

市民協働推進課係長 そういった意見がありまして精査したんですが、金額によっては、高い金額ですと、採点の中で費用対効果にマイナス点が出てしまうので、受付の段階で、気付いたことがあれば、事務局の方からひとつひとつ確認をして申請を受付けています。

市民協働推進課長 説明会の中でもお集まりいただいた皆様には、事前に相談してくださいというように申し上げます。1次審査の段階で精査させていただいた上で、2次審査で見ていただくという形にしています。

C 委員 募集要項の中で要項の1、補助対象経費の総額、この中に「備品等の取得を除く」と書いてあるけれども、具体的に言うと、おたすけ隊のような活動は非常に面白いと思いますが、新しく始めようというところが出てきたら、ドライバーを買いたいのだとか、備品になるのか、やるための工具になるのか、という仕分けで、それをやるために絶対必要なのだというものは

認めたいし、そうかといって認めると、パソコンを買うとか余計なものを買われても困るし、全面的に備品だからと言って切るのは趣旨に反しないか。その辺について、何か考える必要があるのでは。

市民協働推進課係長 備品に関しては今おっしゃる通りで、受け付ける段階でどうしてもその事業になくしてはならないものと私どもが判断した場合において、補助対象経費と認めております。ただここに記載してしまいますと、そのように考えて載せてきてしまうのを懸念していますので、内容を確認しながら、これはどうしても必要ですね、これは備品ですね、でも補助対象経費として認めても結構ですよ、というように、まさに吹上苑町会さんのように1万円以下で気を使ってそろえていただいたのですが、あの辺に関しましては備品の扱いにしておりません。

C 委 員 非常に嬉しいことだと思います。内部文書的に明文化していただくと安心です。

市民協働推進課係長 はい。

B 委 員 吹上苑町会おたすけ隊みたいな、ああいった取り組みは市内に波及していないのですか。

市民協働推進課係長 私どもの方からモデル事業ということでは出せませんけれども、成功例として公表しているのと合わせまして、自治会、町会を所管しております、まちづくり推進課又は高齢社会対策課の方からモデル事業的な事業として公表しております。

B 委 員 社会福祉協議会の経営検討委員をやっているのですけれども、吹上苑おたすけ隊の話をして、将来的に3年で切れてしまうけれども、そのあと社会福祉協議会あたりでフォローして、例えば地区社協とか、習志野に16あるけれども、まだ2つばかり出来ていないと。だから早く組織化して、そういうようなものも地区社協の中でやって、もっと広げていけばいいのではないかと話までした。もっと広めていけばいいのではないかと。介護保険の適用も民間に取られてしまって、社福関係ではじり貧なのだという話を聞いている。だからもっと地区社協を利用しなさいと。津田沼地区とどこかもう1つ出来ていない所がある。早く作って広めていったらどうかと。おたすけ隊みたいなものを地域に伸ばしていけばいいんじゃないかと社会福祉協議会の方で言っているのだけれども、なかなか動かない。

C 委 員 おたすけ隊というのは成功事例だと思っている。その後続くものが少ない。市民力レッジで合同講義をやるでしょう。200人集まるのだから、ああいった時に、まさに市民協働、市が目指している最先端なのだから。言っていることがいい。「市にやってもらうのではなく、我々が何ができるか。」ああいう人を講師に招き、みんなに理解してもらう。まさに市民協働の模範だと思う。是非考えてもらいたい。

副委員長 実は私こうした委員をやっているとして自分が実際に見ていないというのが非常に反省点というのか、恐縮なのです。いいじゃない、とやっている割には、私が一つも見えていないで物が言えたものかなと思っているのですけれども。見学みたいなものを受け付けるとか、そうされたら少し広まるのじゃないかと。そうしないと、文書だけだといいと思っても、なかなか入り込めないではないですか。実際に見ると少しやってみようかなという気がする。そのへんの可能性もあるのか考えていただきたい。

B 委 員 竹宵の会は見に行きました。見ることもいいと思う。

市民協働推進課係長 竹宵の会のような公開するものは見学しやすいですが、吹上苑町会のような、依頼があってとか、電話で呼ばれて行ったりですとか、くわがた倶楽部は学校の中ですかそういうものは難しいですが、今後は大変参考になりましたので、公開していきたいと思えます。

委 員 長 他に何かありませんか。宜しいですか。他にないようでございますので、「平成22年

度市民参加型補助金の実施計画」につきましては、以上といたします。ここで、市民参加型補助金審査委員会の委員の指名について議題とさせていただきたいと思います。「習志野市市民参加型補助金審査委員会設置要領」の第3条第1項の規定により、「補助金審査委員会」から「習志野市市民参加型補助金審査委員会」に参加する委員につきましては、「補助金審査委員会」の委員長である私が、指名を行うことになっております。昨年度の議論と実績により、副委員長、C委員、B委員、今日欠席しておりますがA委員、私の5名を指名したいと思いますが、それよろしいでしょうか。

〔委員から異議なしとの声有り〕

委員長：異議がないようですので、5名全員を指名させていただきます。

議題2. 既存補助金の審査について

委員長　それでは、議題の2番目、「既存補助金の審査及び今後のスケジュールについて」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

〔資料6に基づき、平成22年度既存補助金の見直し方針案、前回の見直し後の状況、及び見直しスケジュール等について、事務局より説明〕

委員長　ただ今の説明に対しまして、ご意見なりありましたら。—それでは、スケジュールについて。

事務局　6月は議会月でありまして委員会が開けないということで、議会の終わり間際で空いているところから、6月の23日、24日、25日、30日、7月2日、7日、8日の中で3回の審査をお願いできないかと考えています。予定としましては、出来れば、6月23の水曜日、25日の金曜日、30日の水曜日とういことですが、場合によっては、24日とか7月2日、7日、8日というところに設定してもいいのかなと。会場等の関係で設定させていただきましたので、今日、日程が分からない場合は後ほどご回答いただければ。

C委員　3日で終わらない可能性があるので、予備日を設けておきたいですね。

事務局　候補としては、もう一度帰っていただいて確認していただきますが、23日を第1回目の審査、30日を第2回目の審査、8日を第3回目の審査とし、その後予備日を設けたいと思います。

委員長　スケジュールは、よろしいですね。

C委員　進め方について、この前だと各課へ持ち帰りましたよね、今回この作業はないのですか。今回これを見ていると経営改革推進委員会で検討するようですが。

事務局　経営改革推進委員会では、各部の次長が来ていますから。

C委員　前の見直しでは、そこでものすごい抵抗があって、ほとんど動かなくなってしまった訳だけれども。

事務局　これだけ対象を絞ったのも、その辺の作業もスムーズに、できるだけ実現できるように

ということです。

C 委 員　もうひとつ、前提条件として、市の財政というのは必ずしも良くない、厳しくなっているということで、あれだけ時間をかけて補助金のことをやったけれども、それに対しての各課の反応が、はっきり言ってあまり真剣さが無かったと思うのですよね。今回どれくらい危機意識を持ってやっておられるのか。3年に一度なのだからやる、というのか、こういった状況だから補助金をかなり真剣に見直してひとつひとつやっていきたいという心構えがあるのですか。

事 務 局　勿論、その辺の財政状況に対しては、職員は十分踏まえているのですが、補助金というのは、補助金を補助する団体の活動というのが現実にあるわけです。それを踏まえた上で1年遅れてしまったというのは、その団体の活動と市の補助金の効果とか役割を真剣に行政側と相手側とで機能しようということで行っています。市側としては出来るだけ削減の効果を上げたいということはあるのですが、活動している団体の状況というのがありまして、そこに対して補助金審査委員の皆さんからの第3者としての目線で説明させていただいているんですけれども、全てなかなかその通りにならなかったという現実がございます。ただし、約4千万円程の効果は結果として出させていただいたということです。今回も同じような成果を出させていただきますし、通常の予算編成の中でも全く補助金の見直しをやっていないかということ、そうではなくて、自らの努力の中で補助金の削減は行っています。

C 委 員　1つひとつやっていくより、むしろ1割カットとした方がはるかに成果が大きいのです。最初に市長がみえて、少なくとも1億円は、と勇ましい掛け声があったのに、結果としては、果たしてどうであったのか。私どもも過去のいきさつを全部否定してやった訳ではない。取り上げた時には、これは意義があったと認めますよと、今はそういう時代じゃないのではないの、ということで、いくつか廃止と決めたものがあった。それがなんだかんだで引きずられているのは、理屈なんていくらでもつくので。

B 委 員　これはどうしようもないという感じで、事務局としても動いていなかったのだよね。

事 務 局　時期的には重なっていますが、団体の皆さんと納得するか、説得するかは別ですが、やっぱりご理解いただきながらやらないと、今まで補助金を継続してそれなりの公共的な部分を担ってきていただいているということもありますので、その通りにできなかったというのは現実です。

B 委 員　事業仕分けの時も1件あったでしょう。あの当時廃止としたものが、その後の事業仕分けに堂々と登壇した訳だよね。それで私はその班に行こうと思って。あれはどうになりましたか。

事 務 局　生ごみ処理器の補助金の件だと思います。既に廃止しています。

B 委 員　事業仕分けの時に堂々と残っていたのが、気分としては良くないね。

事 務 局　前回の結果報告は20年度のこの委員会の際にさせていただいています。

B 委 員　事業仕分けに登壇してきたというのが、不思議になった訳だ。なんであれだけやったのにまだ残っていたのかと。ちょっとがっかりしたのだけれどもね。

C 委 員　市の財政状況は益々厳しくなっていると納税者としては感じている。その辺を各課に一層のご努力もraitたいと。それが無いと。

副委員長　以前に1割カットをしたときは、市にお金がないのだと皆が思うのですよ。だから、市に本当にお金がないというのだったら、はっきり全部に1割カットにしてしまえば、みんなお金がないんだな、という意識になるから、廃止にしやすいと私は思うのです。そういうものがないと、既存でもらっている人は当たり前になってしまっているから。全部1割カット

なり2割カットをかけて、新規でどうしても必要なものは出す方が私はいいのではないかと。強引のようだけれども、そうすれば市にお金がないのではないか、という感触は完全に伝わりますからね。

B 委 員 その話からしますと、担当課が毎年10万円ずつカットしているものがある。補助金審査委員会ではそんな話していない。市民展というものは市の文化行政の中で、この運営を美術会が応援している。市は市民展関係ないよ、独自にやりなさいという考え方が強くなってしまっている。美術展は独自にやりなさいと。市民展ですよ。そういう考え方が強く今打ち出されている。私はそういうことはおかしいのではないかと会長に言っても伝わりません。パートナーシップの会費だとか一生懸命金集めてやっているわけである。だから二重に負担しているものがいっぱいある。市の方と協働で1/2ずつで、折半で市民展をやるのが一番いいのではないかと思います。教育委員会、生涯学習部も、どんどん金額を落としていっている。行政の考え方がはっきりしていない面もあるのかなという気がする。習志野は文化行政の先駆者のような形で今まで来ていてね。自主的にカットしたところもある。他はどうか分かりませんけれども。

副委員長 中々自分たちで自主的に補助金をカットというのは無理ですよ。毎年市からこれくらいもらえる、はっきり言ってこれでやってくださいというものがあるんですよ。自分で稼ごうという意識がなくて、これがかなりの補助金の部分。補助金というのは減るのだという意識をつけていかないと、自分たちで生み出そうというのはない。

B 委 員 ただ、基本的な考え方というものがあると思う。自分たちの利益のためにやっている部分のものと、いわゆる主催するものと、それに対して運営の助成というか働き手、こういう努力は一切まかせましょう。市の文化行政と違いがあるんだと思うんです。その辺の基本的な考え方がきちんとしていけば良いと思います。

C 委 員 各団体の思いというのは、まったく同じことを思っていると思うのです。市の方としては独立してやってもらいたいと考えているけれども、やっている団体は本来市がやるべきことをやってやっているのだと。そのすれ違いが大きいので、美術展に対する考えは、まさに被害者みたいにおっしゃるけれども、市の考えは、そういう流れだと思いますよ。そうせざるを得ないと思う。補助金についても、そういう目で今、僕らも見てきていると思う。できれば独立していったほしいのだと。

B 委 員 独立とかいうことではなく、この件については本来市がやるべきものもある。市民展は、勝手にやっているわけではない。会員展だったら分かります。市民展というのは一般から文化を高めるために行われるものです。

C 委 員 繰り返すけれども、ひとつひとつの補助金は、そういう問題を抱えている。

B 委 員 農協さんとかへは野菜の生産だとか、価格の安定だとか補助金出してますよ。稼いでいる団体なのだから、この前も色々議論していて、そんな所まで補助を出さなくてもいいのではないかという空気がありましたよね。そういうものと、こういう文化とか違う面があると思う。C委員が言うのは全てが全てとは思っていない。

事務局 ひとつ、今回18年に見直しをやって、市の方としても団体と話し合いをする中で、市の実情をご理解いただき、補助を受けている団体も補助の見直しが今の時代必要なのだと、両者がコミュニケーションしながら、補助金の在り方を考えて行く、再構築していくところが大切な所だと思うのです。一律でやってしまうと、財源的に厳しいと理由はたつのですけれども、お互いがお互いの立場の考えをコミュニケーションをとりながら見直ししていくと

ころが何回かは必要かなと。1回真っ更にして議論を踏まえて新しい補助金を構築していきましょうというところまでいけばよいと思うのですが、なかなか道筋としてそこまではいかない。

委員長 補助金の話と協働型社会、敢えて言わなかったけれど、習志野市の協働型社会の構築に向けて、どのように市民を育成していくか。公助・扶助、今こういう制度をやっています。こういう制度を持っています。どのように接していくか。補助金との絡みが出てくる。補助金との絡みを早くしなければできない。協働型社会の担当課へは、何回も我々は協働型を謳ってきた。そのこのところの考え方を造り上げないと、今言われた文化行政とすれば、ここまでは行政がするが、後は皆さんやってくださいとお願いする形の中でどう作り上げるか。そこに共助が出てくる。あるいは共助は我々がやりましょうというものが出てくる。そこに補助金等の絡みが出て来るから。私はこの1年間で協働型社会の具体的なものを作らないといけないと思う。補助金が増えてきてしまっている。

事務局 全体ですと普通建設事業の補助金が入ってきますので、増加している面があります。

委員長 それに先ほどからずっと出ていたけれども、ある程度の時期が来たら、報告が欲しい。

C委員 補助金の審査の流れとしては、受益者負担という考え方が浸透してきている。ひとつひとつ改善してきている。ひとつひとつの立場になったら腹が立つことも多いのだけれども、みんなお互い様だと思うと、市もこういう状態だからといって納得してくれる。ところが受益者負担じゃないものがある。例えば事業仕分けで市民カレッジ、僕はその班に属さなかったけれども、あれが無料ということはないだろうと。広報に載っていたのは、千円と書いてあって、千円出していた。これは当然市に入るものだと思っていたら、カレッジ生のもので、印刷代とか紙代を引いたものは、卒業する時に返ってくる。市には1円も入っていない。あれにどれだけ金がかかっているか。専属の職員がついて色々やったらべらぼうな金がかかる。まさに市民カレッジは荒木市長の最大の成功だが、去年OB連絡会をやっていたのだけれども、あれだけのことをやったら千円、二千元だって集めたっていい。今3倍近い競争率があるのだから、受益者負担でやるべきなのですよ。例えば千円だとしても、200人いれば、200万円になる。受益者負担で特定の恵まれた人たちを放置しておくというのは納得いかない。

事務局 仕分けの結果を受けて、生涯学習部の方で受益者負担の導入ということで、検討をしています。

C委員 遅い。

事務局 確かにスピード感が足りないということは感じています。今回もそういった形で、各部署で取組みはしていたのですけれども、検討なのです。ですから、早く実現するようにということは我々としては申し入れはしています。

C委員 市民カレッジは公費をかけてもらった意識もなく、特権意識を持ってしまって。並行してこの補助金もやらないと。

B委員 直接経験している方だから。

C委員 私は市に払ったつもりでいたら、返ってきたのでね。

副委員長 事務局から各団体へ話し合いということがありましたが、例えば青少年健全育成連絡協議会の長をやっているんですけども、そういうところとの話し合いは一切ないのですよ。おたくの方と教育委員会とがやっていることは確かなんですよ。だけど、教育委員会と私たちの話し合いはないのですよ。

事務局　　そうですか。したという報告で上がっていますけれども。

副委員長　　稼いでいるところはうちの7中区だけなのです。稼いだ金で7中が30周年になったから、少しお金を残して、7中の30周年の時のお花とか、ちょっとかけようかと思ったのですよ。そうしたら、残したら全部返せとか言われて、びっくりして、つまり使ってしまったと。何を使ったかという、肥料を買ってしまおうと。結局、自分たちの稼いだ金を市に返すのなら使ってしまおうという感じで使ってしまったのですけれども。そういう時にも全くないですよ。7中だけではなく全体の長をしているから、私に何かの話があってもしかるべきだと思うのだけれども、全然ないですね。だから団体の長は青少年センターになっているかもしれないから、センターとはあったかもしれないけれども。

事務局　　例えば、中学校区青少年健全育成連絡協議会活動費というのがあって、見直しをしたわけですが、それは団体と話し合った結果、団体の意向としては「補助金については、それなりの納得はするけれども、事業計画に基づいた運営に支障がないような形での見直しをお願いしたい」という意見があったという報告を受けていますので。担当としては話をしていると思います。

副委員長　　青少年センターとはやったと思いますよ。

事務局　　青少年センターが団体と話した結果ということになっています。

副委員長　　青少年センターは教育委員会のヒアリングを受けて、こういうのはだめですよと言って、私たちの担当がこれはだめだそうですから、これはだめですよという感じなのです。直接私たちには聞いていないです。報告はどうされたか知らないけれども、ただ全体の中で今までもらっていて、もらえなくなったらもうやらないよ、なんて言っている団体もありましたけれども。若干のそういうものもありましたけれども、では、これこれですというのはないですよ。話し合いみたいなものは。だから、残ったものを返すという話も、青少年センターの方から、こうだそうなんですというのがきて、私が言ったのでは聞かなくて、乗り込んで行って、ある意味喧嘩したら、では、残ったのはいいです、ということで800円くらい返さなかったのです。そういう状況なのです。

事務局　　分かりました。この前お話になった内容ですよ。それは多分補助金の見直しをしたときには、団体との話し合いをしたのですが、その後の教育委員会内での見直しの際に、更に教育委員会として見直しをしようとした時に、そういうことがあったのかもしれないので、それは、確認はしてみます。

委員長　　見直し対象の補助金は、これはこれとして、確か22年度にサンセット方式で補助金を打ち切るものがありましたよね。22年度で終わりかと思っていた。23年度に出すのでしよう。22年度になくなると言ったのだから、3年間の間にまさか協力することはないでしょう。

事務局　　要綱の中で19年度に見直した時に、サンセットのものについては、要綱の中に終期を設定するということで、要綱上に終期が設定されていますから、その要綱に基づいて新しく出すという事はあり得ません。ただし、別の新しい事業として、また新しい要綱ができて、市の中の手順を取れば、これは仮定の話ですけれども、それはあり得るかもしれませんが、全く同じものであれば庁内で通りますから、結果としてはないものということです。

委員長　　22年度で、サンセットで打ち切りと言ったものは、23年度当初には出てこないと判断してよいのか。

事務局　　はい。今要綱を集めて、もう一度確認はしています。

委員長　　22年度切りますと言ったもの、この審査委員会で結論を出して切ると言ったのだから

切ってもらわないと。

事務局　ただしですね、ここに要綱上にはないのですが、見直し通り進んでいない補助金の中のNo.2. 3. 4というのがございますね。これは、審査委員会で廃止という結果を受けて庁内で色々検討した結果、21年度末に廃止という方針を出したのですね。ところが廃止できていないものについては、もう一度補助金審査委員会で見直ししていただいて、延長した理由が適切かどうか判断していただいて、それがおかしいということであれば、もちろん廃止ということをしていただくことになると思います。

委員長　前回の当委員会の結果に対する3年間の経過をピックアップして、点検しているのか。

事務局　ここに出ていないのは、無くなっていったということであります。ただ、この3つだけが継続されています。

委員長　次回からのスケジュールとしては午後ということで良いのか。

事務局　全部午後で。

委員長　午後として大体、1回2時間くらいか。

事務局　2時間くらいです。

委員長　30件あるから、1回に10件くらいのペースという考え方でよいのか。

事務局　説明と質疑で15分くらいかかると1時間で4件。2時間ちょっとかかるかなと。短いものもあったりするので、2時間くらいにしたい。

委員長　前回を見たら2時間くらいで。ただピッチは速かった。今回3回あるから、10件くらいか。

事務局　そのように考えています。資料も整理して集めたら、事前に配布をさせていただいて、できるだけスムーズに進めたいと考えています。

委員長　大体2時間くらいで、午後ということで良いですね。

事務局　夕方の方が良いのか、お昼過ぎの方がよろしいのか。ちょっと伸びることも考えて2時半くらいからと考えています。

〔委員一同、賛同〕

委員長　他にありますか。なければスケジュールにつきましては、事務局の説明通りに。次に入らせていただきますけれども、企画政策部長がお見えになっていますのでご挨拶をお願いします。

Ⅱ. 企画政策部長あいさつ

財政課長あいさつ

議題3. その他

C 委員　何回も、くどいかもしれませんが、市民参加型補助金審査にあたっては、あくまでも募集要項に基づいて、審査するように。去年、残念な発言があったと思うので。谷津干潟関連の申請で、そんなの国が指定をしたのに、何で市に補助金を申請してきたのか、という発

言をされている方がいたのだけれども。その申請は募集要項に外れていない訳なのですよ。そういう失礼な発言をして、結果として、それが影響したかわからないが落選したのだけれども、あくまでも審査するのは募集要項で審査するのだということを委員長からそれとなく言っていただきたい。事務局の人たちにもお願いするけれども。

B 委 員 市民協働側の委員は何人ですか。

事 務 局 昨年はA委員が両方に入っているということで、3人でした。合わせて8人です。

C 委 員 1人が兼務するから4人、4人ということ。

委 員 長 以上をもちまして、本日の議題は全て終了しましたので、会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉 会